

<b>第 11 期羽村市環境審議会第 1 回 会議録</b>	
<b>日 時</b>	令和 5 年 3 月 2 0 日（月曜日）午後 2 時～3 時 2 0 分
<b>会 場</b>	東庁舎 5 階 特別会議室
<b>出席者</b>	<p>【委員】 福嶋司、山下敬一、松崎博満、金子義行、三條聡、笹原千恵、二瓶弘美、高田秀重（オンライン参加）</p> <p>【事務局】 産業環境部長、環境保全課長、環境保全係長</p>
<b>欠席者</b>	小作優太郎、名取雄太
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状の交付</li> <li>3 市長あいさつ</li> <li>4 委員紹介</li> <li>5 会長及び副会長の選任</li> <li>6 審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について</li> <li>7 環境審議会の傍聴に関する定めについて</li> <li>8 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1） 羽村市環境とみどりの基本計画について</li> <li>（2） 羽村市地球温暖化対策地域推進計画について</li> </ol> </li> <li>9 その他</li> <li>10 閉会</li> </ol>
<b>傍聴者</b>	0 人
<b>配布資料</b>	<p>【資料 1】 第 11 期環境審議会委員名簿</p> <p>【資料 2 - 1】 環境基本条例</p> <p>【資料 2 - 2】 環境審議会規則</p> <p>【資料 3】 環境審議会の会議録作成及び公表に関する基準</p> <p>【資料 4】 傍聴の定め</p> <p>【資料 5 - 1】 環境とみどりの基本計画</p> <p>【資料 5 - 2】 進捗状況について</p> <p>【資料 5 - 3】 計画の策定にあたって</p> <p>【資料 5 - 4】 策定スケジュール</p> <p>【資料 6】 羽村市地球温暖化対策地域推進計画</p>
<b>会議の内容</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状の交付 （事務局）はじめに市長から各委員へ委嘱状の交付を行う。 ＜各委員へ委嘱状の交付＞</li> <li>3 市長あいさつ （市長）皆様には、お忙しい中、この羽村市環境審議会にご出席をいただき、また、日頃から羽村市の行政運営にご理解、ご協力をいただき、心か</li> </ol>

らお礼申し上げます。また、先ほどは、委員をご快諾いただき、皆様に委嘱状を交付させていただきました。

委員としての任期は、2年間となる。よろしくお願い申し上げます。

さて、国においては、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、また、東京都は、「2030年カーボンハーフ」を表明するなど、地球温暖化対策への取組みの強化を図っている。

地球温暖化に歯止めをかけ、かつての良好な地球環境を取り戻しながら、かつ、経済の発展を成し遂げるためには、国家単位での対策はもとより、個人個人の意識と行動が、重要であると考えている。

市でも、長期総合計画に定めた自治体運営の方針のひとつに、「ゼロエミッションの地球にやさしいまち」を掲げており、市民と事業者の皆様、行政が一体となって、連携して取り組むことで実現できるものと考えている。

令和5年度は、市の環境分野の総合的・基本的な計画である「環境とみどりの基本計画」を策定する大変重要な年となる。

皆様方には、活発なご議論をいただくとともに、「ゼロエミッションの地球にやさしいまち」の実現に向けて、今後とも、より一層のご支援、ご協力をお願いしたい。

#### 4 委員紹介

<事務局から委員紹介>

#### 5 会長及び副会長の選任

(事務局) 続いて、会長及び副会長の選任に入る。

<事務局から資料2-1、2-2に基づき選任方法などを説明>

(事務局) 環境審議会規則第3条におきまして、本審議会には、会長及び副会長を置くこととされ、会長、副会長はそれぞれ委員の互選によって定めることとされている。会長及び副会長の選任について意見をお願いしたい。

(委員) 福嶋委員を推薦する。

(事務局) ただいま、委員から福嶋委員を会長に推薦するとの意見をいただいた。ほかに意見はあるか。

<意見なし>

(事務局) 意見がないようなので、福嶋委員を会長に選任する。続いて、副会長の選任についてご意見をいただきたい。

(委員) 山下委員を推薦する。

(事務局) ただいま、委員から山下委員を副会長に推薦するとの意見をいただいた。ほかに意見はあるか。

<意見なし>

(事務局) 意見がないようなので、山下委員を副会長に選任する。

<会長、副会長、席の移動>

(事務局) 会長、副会長からご挨拶をいただきたい。

(会長) 精一杯頑張って、皆さんと一緒に取り組み、いい形で審議を進めていけるようにしたい。

(副会長) 経験が浅いため、皆様のお知恵を借りながら、審議会に貢献できるように取り組んでいきたい。

<市長退席>

6 審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について

(会長) それでは、次第の6「審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について」を、事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料3に基づき説明>

(会長) 事務局から説明が終了した。この件について、意見質問等はあるか。

<意見等なし>

(会長) それでは、「審議会等の会議録の作成及び公表に関する基準(案)について」は、事務局説明のとおりとし、環境審議会の会議録は要点筆記、内容は委員各位に事前にご確認いただいた上で、一般に公開することとしたいが、いかがか。

<委員了承>

(会長) それでは、この案で決定する。

7 環境審議会の傍聴に関する定めについて

(会長) 次に、次第の7「環境審議会の傍聴に関する定め(案)について」を議題とする。事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料4に基づき説明>

(会長) 事務局から説明が終了した。この件について、意見質問等はあるか。

(委員) 過去の審議会で傍聴人の数はどれくらいいたか。

(事務局) 前期の第10期の際は、傍聴人はいなかった。

(会長) 個人のプライバシーに関わることなどでなければ、傍聴は認めるべきだと考える。そのような事案が発生した場合は、方法について諮りたい。

<委員了承>

(会長) 本日の傍聴希望者はいるか。

(事務局) 傍聴希望者はいない。

## 8 議事

### (1) 羽村市環境とみどりの基本計画について

(会長) 次に、議事の「(1) 羽村市環境とみどりの基本計画について」を議題とする。事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料5-1、5-2に基づき説明>

(会長) 事務局から説明が終了した。かなりボリュームのある内容になるので、今すぐに質問等は難しい部分もあるので、意見質問等については、次回していただいてもかまわない。ポイントとしては、コロナの影響により、環境の状況も変化してきている部分もあり、また、働き方改革による変化も出てきているのかもしれない。

(会長) 次に、資料5-3、資料5-4について事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料5-3、5-4に基づき説明>

(会長) 事務局から説明が終了した。この計画は各市においても策定されていて、多くは専門業者などが策定に関わっているが、羽村市の場合は、独自に職員が策定をしている。策定スケジュールについてはいかがか。

<特に意見なし>

### (2) 羽村市地球温暖化対策地域推進計画について

(会長) 次に、議事の「(2) 羽村市地球温暖化対策地域推進計画について」を議題とする。事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料6に基づき説明>

(会長) 事務局から説明が終了した。この件について、意見質問等はあるか。

(委員) カーボンニュートラルについては、国からロードマップなどは示されているのか。

(事務局) ロードマップは定められており、カーボンニュートラルに向けた取り組みについて、二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減することが示されている。

(委員) その目標に向けて、具体策はあるのか。

(事務局) 羽村市地球温暖化対策地域推進計画に「ゼロエミッションの地球にやさしいまちをつくる」という目標を掲げており、具体的な取り組みとしては、庁舎屋上に太陽光パネルを設置して、再生可能エネルギーを活用し、電気自動車を走らせるAZEMS(エイゼムス)プロジェクトや、市民向けには、太陽光発電システム設置などの創エネ、照明のLED改修工事などの省エネ、庭木緑化や壁面緑化、電気自動車購入などに対する補助事業である「環境配慮事業助成制度」を実施している。

(委員) この程度の内容で、目標を達成できるとは思えない。岐阜県の郡

上市では、小水力発電で年間2,400万円の売電収入がある。それくらいの大きなことをしないと目標には到達しないように感じる。羽村市は、都内では人口や面積では下位になるが、産業では上から2位になる指標もある。例えば、工場の屋根に太陽光パネルを設置するなどの取組みや、静岡県浜松市では、市が電力会社を設立したりしている。

(会長) 羽村市ではバイオマス発電などもある。たしかに、大きなスケールで取り組む必要もある。何ができるか考えていく必要もある。

(委員) 2030年までに何か行動を起こさなければいけないと感じている。危機意識を広めていくことも必要だと思う。

(委員) 市内の製造業者などが、どの程度電力使用の抑制を図れるのがキポイントにもなると思う。国においても、原子力発電所を稼働し、再生可能エネルギーなどを活用し、1kwあたりの二酸化炭素排出量を大幅に削減していくことも示されている。羽村市の計画において、電力の二酸化炭素排出量の削減はどの程度見込んでいるのか。すべて市が行うことになるのか。

(事務局) 具体的な国、都、市の割合というのは難しい。例えば市においては、太陽光パネルの設置が考えられるが、コストがかかるものであり、なかなかすぐに取りかかれるものでもない。電力を購入する場合においても、二酸化炭素排出量の少ない電力会社と契約することなどで、市域の排出量を引き下げていくことも考えられる。

(委員) 二酸化炭素排出量の削減を具体的に各施策でどのくらい削減していくのか目標値があるとよい。

(会長) SDGS のこともあり、一つだけではなく、様々な視点でとらえる必要もある。一つ一つを地道に取り組むことも必要であり、大きな取組みを考えることも必要だと思う。審議会としてもそのような提案ができればよい。

(委員) 玉川上水も市内に流れていることもあるので、小水力発電について市の考えはどうか。

(事務局) 現在そのような計画はない。

(委員) 玉川上水も含めて水資源を有効活用できるとよい。

(委員) 羽村の堰をもっと有効活用したほうがよい。羽村の堰については、東京都が管理していて、飲料水として使用していることから人工物を作ってはいけないといったような考えがあると聞くが、そんなことを言っている場合ではないと思う。羽村市はもっと前向きに取り組んでいくべきだと思う。

(会長) 地の利はあるが、行政の課題などもあると思う。一つ一つ検討する必要はあると思う。

(委員) 二酸化炭素排出量については、日野自動車の排出量も大きな割合

を占めていると思う。再生可能エネルギーで発電した電気を購入するという計画もある。

(委員) 日野自動車羽村工場の屋根に太陽光パネルを設置するような計画はあるか。

(委員) 細かいことまでは把握できていない。太陽光パネルを設置している建物もある。工場の使用電力からすればわずかな割合の発電量である。

(委員) 羽村市の2030年度の排出量の目標値は、何年くらい昔の排出量の数値と同レベルなのか。

(事務局) 具体的に何年くらい前の値かは把握できていない。

(委員) 羽村市地球温暖化対策地域推進計画に掲げている目標値は、国が掲げている目標値を達成しているか。

(事務局) 目標を達成するように目標値を設定している。

(委員) 各年度の実績値の上下はあるだろうが、最終的に達成できていればよいということか。

(事務局) そのとおりである。トータルとして目標年度に達成を目指すものである。

(委員) 羽村市地球温暖化対策地域推進計画20ページから22ページにある各部門の二酸化炭素排出量や再エネ電力の使用割合などは、どのように算出しているのか。

(事務局) 市の公共施設については、各施設のエネルギー使用量に二酸化炭素排出係数を乗じて算出している。また、市域全体の数値については、専門機関が算出したデータを用いている。

(会長) 東京都全体を考えながら市を考え、市を考えながら東京都全体を考えると、整理の仕方も難しいと思う。

(事務局) 二酸化炭素排出係数の変動によっても、市域の排出量が変わってくる。市域内だけで取り組みが順調であっても、全国的に取り組みが低調で二酸化炭素排出係数が上昇すれば、市の排出量も多くなる。

## 9 その他

<事務局から事務連絡>

## 10 閉会

(会長) さまざま意見があったが、回答できるものは次回開催時に事務局から回答をお願いします。以上で本日の会議を終了する。